

自動車税の納期内納税について

(総務部財政局税務課)

年度当初における重要な財源である自動車税の平成26年度の納期内納税率は、全国平均が77パーセント台に対し、道は71パーセント台と大きく下回っており、厳しい財政運営を強いられているのが現状です。

このことから、納期内納税率の向上を図るため、企業やコンビニエンスストアなどにポスター掲示を依頼するなど、広く道民に納期内納税の呼びかけを実施しています。

また、今年度は、インターネットを利用したクレジットカード納税を開始するほか、道内に約2千ヶ所あるガソリンスタンドに対して、計量器などにステッカーを掲示する取組を初めて実施します。

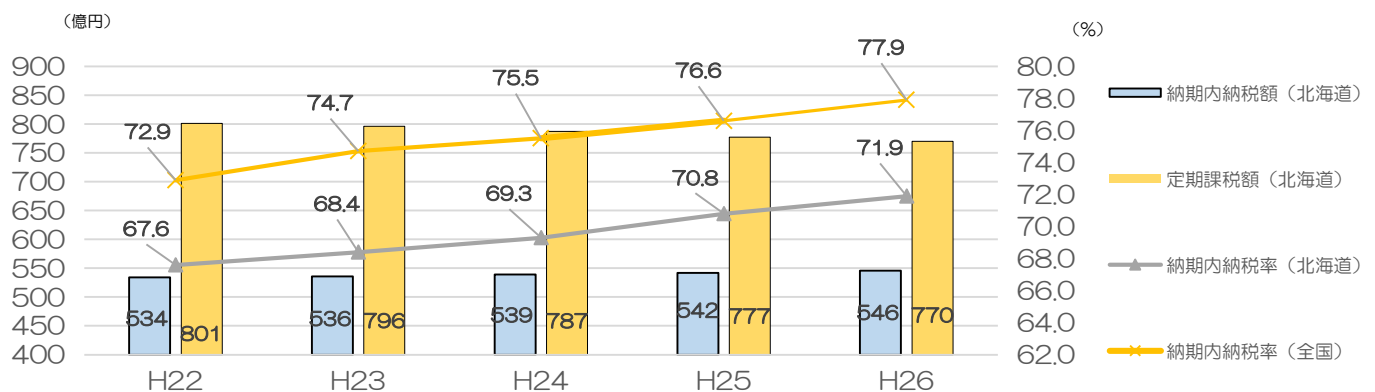
○ 自動車税の税収規模

- ・平成27年度道税収入予算額 5,696億円
- ・自動車税収入予算額 760億円
- ・道税収入に占める自動車税の割合 13.3%

○ 自動車税納税通知書

- ・納税通知書発付日 平成27年5月7日(木)
- ・課税台数 約209万台
- ・納期限 平成27年6月1日(月)

○ 自動車税納期内納税の状況



※ 納期内納税率(全国)は一般財団法人 地方行財政調査会の「自動車税納期内納税率調べ」を基に道が独自に算定

※ 納期内納税率(北海道)は定期課税額から返戻分を除いて算定

■ 主な取組

- 各振興局等を通じた企業等でのポスター掲示
4月15日(水)～6月1日(月)
26年度実績 周知企業等数 8,282団体
- サンクス、セイコーマート・セブン-イレブン・スパーク・ファミリーマートでの専用ポスター掲示
5月7日(木)～6月1日(月) <セイコーマートは5月31日まで>
- ガソリンスタンドでのステッカー掲示
- セブン-イレブンのレシートの余白部分を利用した広報
- セイコーマートの店舗内放送による呼びかけ
- コカ・コーラ自動販売機電光掲示板による広報
- 新聞広告、ラジオスポット、北海道広報誌によるPR
- 道庁本庁舎電話保留音による納期内納税の呼びかけ

■ 納めることができる場所

- 自動車税は、金融機関※、郵便局、お近くの総合振興局、振興局、道税事務所、またはコンビニエンスストアで納めることができます。(※道外は一部金融機関に限ります。)

■ 問い合わせ先

総務部財政局税務課納税推進グループ

主幹 田原 敦 (ダイヤルイン 011-204-5061、内線 22-456)

主査 山田 智貴 (ダイヤルイン 011-204-5061、内線 22-460)